



平成 30 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社レッド・プラネット・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 ティモシー・ハンシング
(JASDAQ コード : 3350)
問合せ先 取締役 CFO 王生 貴久
電話番号 050-5835-0966

**(開示事項の経過・変更) ゴールドマン・サックスとの
不動産セールアンドリースバック取引に係る信託受益権譲渡契約及び建物賃貸借契約締結、
特別利益並びに特別損失の計上に関するお知らせ**

当社は、平成 30 年 2 月 27 日付「ゴールドマン・サックスとの不動産セールアンドリースバック取引に関するお知らせ」及び平成 30 年 3 月 16 日付「(開示事項の経過) ゴールドマン・サックスとの不動産セールアンドリースバック取引に係る信託受益権譲渡契約及び建物賃貸借契約締結、並びに特別利益の計上に関するお知らせ」において、浅草、那覇、名古屋のホテルに係る不動産の信託受益権の売却及び特別利益の発生について開示いたしました。

平成 30 年 12 月期第 1 四半期決算の取りまとめの結果、上記特別利益の金額に変更が生じるとともに、セールアンドリースバック取引に付随して特別損失を計上することとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別利益の変更の内容

平成 30 年 3 月 16 日付で開示しておりました固定資産売却益を 1,447 百万円から 1,251 百万円に変更いたします。

変更の主な理由は、当初の固定資産売却益の計算において、開示当時に売却原価に含んでいなかった浅草の信託借地権 195 百万円を、新たに追加したためであります。なお、当費用を売却時の原価に移動したことにより、その分だけ長期前受収益が増加し、今後リース期間で按分計上される建物に係る利益の予定金額が増加することとなります。

2. 特別損失の内容

① 違約金

レッドプラネットホテルズのグループで締結されている各国と Red Planet Hotels Limited (以下、「RPHL 社」といいます。)との契約の中に、レッドプラネットブランドのホテルを建築または購入後 5 年以内に他者に売却した場合には、建設支援に関する一定の経費を負担する

こと、さらに売却金額の一定額を手数料として支払う、という条項が含まれています。セールアンドリース取引時においては、当該売却は完全な売り切りではないこと、また売却代金を今後のレッドプラネットブランドのホテル建設と事業拡大につなげていくことに使うこと等の要因から、RPHL 社への負担金は発生しないという認識でございましたが、RPHL 社とは認識相違があり、協議の結果、165 万米ドルを当社が負担することで合意いたしました。

その結果、RPHL 社に対する違約金 178 百万円を特別損失に計上いたしました。

② 繰上返済精算金

セールアンドリースバック取引の結果、金融機関に対する期限前弁済を行ったことにより発生した繰上返済精算金 105 百万円を特別損失に計上いたしました。

3. 業績への影響

上記特別利益及び特別損失については、本日公表いたしました「平成 30 年 12 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の連結財務諸表に反映されております。

以 上